



報道関係者各位

## エコマーク「スマートフォン・携帯電話」 の認定を開始

公益財団法人日本環境協会(所在地:東京都千代田区、理事長:新美 育文)が運営するエコマークは、新たに「スマートフォン・携帯電話」認定基準を6月1日付で制定し、認定を開始しましたので、お知らせいたします。

### ◇No.166「スマートフォン・携帯電話 Version1」(新規)について

スマートフォン・携帯電話は、現代社会に必須のアイテムであり、環境に配慮した製品を普及させていくことは社会全体の環境負荷低減につながります。スマートフォンについては、年々機能が更新され、パーソナルコンピュータと遜色がない性能を有する高度な電子機器であり、金属(希少金属類を含む)やプラスチックなど様々な材料が使用されているため、資源循環の観点は大きなテーマとなります。さらに、省エネの観点、修理やOSアップデートを含めた長寿命の視点、また製造に係るサプライチェーンがグローバルに展開されることもあり、社会的側面などの基準化も検討しました。

エコマークでは、今回の認定対象がグローバルに流通する製品であることを踏まえ、最新のEU規則などを参考にして、海外のエコラベル(タイプ I 環境ラベル)の認定基準の中でも先導的なレベルとなるように、ライフサイクル全体を通じて環境負荷低減に資する認定基準を策定しました。なお、必須項目と一定ポイント以上の適合を求める選択項目を設定することにより、技術進展が速い製品分野において、環境配慮の取り組みが年々ステップアップできるように基準を設定しました。

<認定基準のポイント> 詳しくは認定基準のページをご覧ください。

<https://www.ecomark.jp/nintei/166.html>

- ① 3R(リデュース、リユース、リサイクル)+Renewableを推進する製品設計チェックリストを設定
- ② 修理体制、防塵・防水機能、耐衝撃性など製品の長期使用に資する基準を設定
- ③ 2025年6月から適用が開始されるEUエネルギーラベリング規則、エコデザイン要件を参考にした修理可能性クラス、エネルギー効率クラス、バッテリーの耐久サイクル数などの基準を設定

<本件に関するお問い合わせ>

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課 担当:漣(さざなみ)

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMMビル 5階 TEL:03-5829-6284

E-mail: [info@ecomark.jp](mailto:info@ecomark.jp)

<エコマークについて>

国際標準化機構の規格ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。

1989年に創設され公益財団法人日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でもより良い商品を選びやすくすることを目的としています。

エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。<https://www.ecomark.jp/>